

Radiata Increase



FP3級 2018 年 5 月 学科 過去問解説

《本教材について》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容が無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[無料教材]ページからYouTube動画をご覧ください。

《最短最速合格ガイドについて》

・直近5回分の過去問解説はFP試験教材[最短最速合格ガイド]に収録されています。

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。



【第1問】 次の各文章((1)～(30))を読んで、正しいものまたは適切なものには1を、誤っているものまたは不適切なものには2を、解答用紙にマークしなさい。〔30問〕

(1) ファイナンシャル・プランナーが顧客と投資顧問契約を締結し、その契約に基づき 投資助言・代理業を行うには、金融商品取引業の登録を受けなければならない。

【答え】

顧客と投資顧問契約を締結し、投資助言・代理業を行うには、金融商品取引業の登録が**必要**です。

従って、答えは『1〇』です。

(2) 公的介護保険において要介護認定を受けた被保険者が、居宅で生活するために必要な住宅改修を行った場合は、所定の手続により、改修に要した費用の全額が居宅介護住宅改修費として支給される。

【答え】

公的介護保険の要介護認定を受けた被験者では、居宅で生活するために必要な住宅改修を行った場合は、上限の範囲内で**9割**の改修費用が居宅介護住宅改修費として支給されます。

従って、答えは『2×』です。

(3) 国民年金の被保険者が、学生納付特例制度の適用を受けた期間について国民年金保険料の追納をする場合、追納できる保険料は、厚生労働大臣の承認の日の属する月前 10年以内の期間に係るものに限られる。

【答え】

学生納付特例制度では、その保険料の免除や、猶予を受けた期間について、**10年以内**の追納が**可能**です。

従って、答えは『10』です。

(4) 国民年金の保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が10年である老齢基礎年金の受給権者が死亡した場合、所定の遺族は遺族基礎年金の受給権を取得することができる。

【答え】

遺族基礎年金の受給できる保険料納付期間については、保険料納付済み期間、保険料免除期間および合算対象期間を合算した期間が**25年**以上の場合に、死亡した被保険者に生計を維持させていた子、または子のある配偶者へ支給されます。

また、老齢年金では受給期間が10年以上の場合に支給されます。

従って、答えは『2×』です。

(5) 住宅金融支援機構と民間金融機関が提携した住宅ローンであるフラット35の融資金利は、一律ではなく、取扱金融機関がそれぞれ独自に決定する。

【答え】

フラット35の融資金利は、金融機関ごとに金利を定めているため、**一律ではありません**。

従って、答えは『2×』です。

(6) 国内銀行の窓口で加入した生命保険契約については、生命保険契約者保護機構による補償の対象とならない。

【答え】

銀行の窓口で取り扱っている保険では、すでに生命保険契約保護機構に加入済みの生命保険会社の保険商品を、代行して取り扱っているため、生命保険契約者保護機構による補償の対象です。

従って、答えは『2×』です。

(7) 定期保険特約付終身保険(更新型)は、定期保険特約の更新の都度、告知が必要であり、健康状態によっては定期保険特約を更新できない。

【答え】

更新型の定期保険では、更新する際には告知は必要とせず、健康状態には関係なく更新することが可能です。
ただし、保険料が再計算され、高くなります。

従って、答えは『2×』です。

(8) 医療保険では、退院後に入院給付金を受け取り、その退院日の翌日から1年経過後に前回と同一の疾病により再入院した場合、入院給付金支払日数は前回の入院日数と合算され、1入院当たりの給付日数制限の適用を受ける。

【答え】

医療保険では、**退院後180日以内**に同一の疾病により再入院した場合には、**1回の入院と見なされ**、入院給付金支払日数は前回の入院日数と合算し、1入院当たりの給付日数制限の適用を受けることが可能です。

従って、答えは『2×』です。

(9) 損害保険の保険料は純保険料と付加保険料で構成されており、このうち純保険料は、保険会社が支払う保険金の原資となる。

【答え】

損害保険料とは、保険会社が支払う保険金の原資となる**純保険料**と、保険会社が事業を継続するための**付加保険料**で構成されています。

従って、答えは『1〇』です。

(10) 企業のリスク対策の手法であるリスクコントロールとは、損失を補てんするために 金銭的な手当てをする方法である。

【答え】

リスクコントロールとは、**危険や損失などに備えて**、その発生確率や損失を**最小限に抑えるため**の防止、予防、軽減などの**対策を講じる**ことです。損失を補填するために、金銭的な手当てをする方法はリスクファイナンスといいます。

従って、答えは『2×』です。

(11) 追加型の株式投資信託において、収益分配金支払後の基準価額が受益者の個別元本を上回る場合、当該受益者に対する分配金は元本払戻金(特別分配金)として非課税となる。

【答え】

投資信託の分配金として、普通分配金と、元本払戻金に分けられます。収益分配金支払後の金額が個人元本を上回っていた場合には普通分配金として、利益として課税対象です。

個人元本が下回っていた場合では、利益は出ておらず、自分の投資した元本が払い戻された(戻ってきた)ことになるので、非課税です。

従って、答えは『2×』です。

(12) 残存期間や表面利率(クーポンレート)等の他の条件が同一であれば、一般に格付の高い債券ほど安全性が高いため、債券価格が高くなり、利回りも高くなる。

【答え】

一般的に格付けの高い債券では、安全性は高くなりますが、債券価格も高く、利回りは低くなります。

従って、答えは『2×』です。

(13) 日本銀行による金融引締め政策は、一般に、日本の株式市場における株価の上昇要因となる。

【答え】

日本銀行による金融引締め政策では、市場への資金量を減らすことで、金利の上昇を狙う政策ですが、市場では企業が資金調達が困難になり、株式の売却などを行うことから株価は下落要因となります。

従って、答えは『2×』です。

(14) 預金保険制度の対象金融機関に預け入れた決済用預金は、預入金額にかかわらず、その全額が預金保険制度による保護の対象となる。

【答え】

預金保険制度とは、金融機関の破綻した場合に、その預金者を保護する制度で、保護の範囲として、決済用預金の場合には全額が対象となります。

決済用預金以外の預金の場合には、各金融機関ごとに、預金者一人当たりの元本1,000万円とその利子までが保護対象となります。

従って、答えは『1○』です。

(15) 金融商品取引法に定める適合性の原則により、金融商品取引業者等は、金融商品取引行為について、顧客の知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らして、不適當な勧誘を行ってはならないとされている。

【答え】

適合性の原則として、金融商品取引業者等は、顧客の知識や経験をしっかりと踏まえた上で、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らして、不適當な勧誘は行ってはいけません。

従って、答えは『10』です。

(16) 所得税における事業所得の金額は、「(その年中の事業所得に係る総収入金額-必要経費) $\times \frac{1}{2}$ 」の算式により計算される。

【答え】

事業所得の計算式はその年に確定している総収入金額から、必要経費を減じたものです。

式 事業所得=総収入金額-必要経費

従って、答えは『2×』です。

(17) 所得税において、老齢基礎年金や老齢厚生年金に係る所得は、雑所得に該当する。

【答え】

老齢基礎年金、老齢厚生年金共に雑所得に該当し、その他の国民年金基金や、厚生年金基金、確定拠出年金といった年金も雑所得に該当します。

従って、答えは『1〇』です。

(18) 退職手当等の支払を受ける居住者がその支払を受ける時までに「退職所得の受給に関する申告書」を支払者に提出している場合、その支払われる退職手当等の金額に 20.42%の税率を乗じた金額に相当する所得税および復興特別所得税が源泉徴収される。

【答え】

退職所得の受給に関する申告書では、**提出の有無**によって源泉徴収の金額が異なります。

・提出した場合→退職金等の支払い時に**適正な税額**が、源泉徴収される。**確定申告は不要**となる。

・提出しなかった場合→**20.42%の源泉徴収**が行われる。確定申告も必要。

従って、答えは『2×』です。

(19) 所得税の計算において、青色申告書を提出した年に生じた純損失の金額は、所定の要件のもと、その損失が生じた年の翌年以降5年間繰り越すことができる。

【答え】

青色申告を提出した年に生じた純損失の金額は所定の要件を満たすことで、翌年以降**3年**の繰越が可能です。

従って、答えは『2×』です。

(20) 給与所得者のうち、その年中に支払を受けるべき給与の収入金額が2,000万円を超える者は、所得税の確定申告をしなければならない。

【答え】

給与所得者のうち、年間の給与所得が **2,000 万円**を超えると確定申告が必要となります。そのほかにも

- ・複数の会社から給与を受けている場合
- ・給与所得や退職所得以外の所得が 20 万円超える人は確定申告が必要です。

従って、答えは『10』です。

(21) 不動産の登記記録において、所有権に関する登記事項は、権利部の乙区に記録される。

【答え】

登記記録のうち、**所有権**に関する登記事項は「**甲区**」、所有権以外の抵当権や賃借権などは「乙区」に記録されています。

従って、答えは『2×』です。

(22) 宅地建物取引業者は、買主が宅地建物取引業者ではない宅地・建物の売買の媒介に際して、当該宅地・建物の買主に対して、売買契約が成立するまでの間に、宅地建物取引士をして、宅地建物取引業法第35条に規定する重要事項について、これらの事項を記載した書面を交付して説明させなければならない。

【答え】

宅地建物業者は、**売買契約が成立する前に**、買主に対して宅地建物士が宅地建物取引士証を提示した上で、重要事項説明書の交付と説明が必要です。

従って、答えは『1〇』です。

(23) 借地借家法では、借地権設定契約を締結する場合の存続期間は、堅固建物では30年以上、非堅固建物では20年以上とされている。

【答え】

借地借家法では借地権設定契約として契約の存続期間は、建物の構造に関係なく30年以上となっています。

普通借地権	
契約の存続期間	30年以上 ・30年未満で定めた場合→30年 ・期間を定めなかった場合→30年
更新	・最初の更新 20年以上 ・2回目以降 10年以上
利用目的	制限なし
契約方法	制限なし (書面でなくてもOK)

従って、答えは『2×』です。

(24) 「被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例」の適用を受けるためには、相続税の申告期限までに当該譲渡を行わなければならない。

【答え】

被相続人の居住用財産(空き家)に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用要件として、相続開始日から3年を経過する年の12月31日までに譲渡、および売却代金が1億円以下であることで適用されます。

従って、答えは『2×』です。

(25) 借地借家法第23条に規定される「事業用定期借地権等」は、専ら事業の用に供する建物の所有を目的とするものであり、居住の用に供する建物の所有を目的として設定することはできない。

【答え】

事業用定期借地権等では居住を目的として設定することは出来ません。

	一般定期借地権	事業用定期借地権	建物譲渡特約付借地権
契約の存続	50年以上	10年以上50年未満	30年以上
更新	更新なし	更新なし	更新なし
利用目的	制限なし	事業用建物 (居住用建物は不可)	制限なし
契約方法	書面で行う	公正証書に限る	制限なし
契約期間終了時	原則、更地で返す	原則、更地で返す	建物付きで返す

従って、答えは『10』です。

(26) 住宅ローンが残っているマンションを贈与し、受贈者がそのローン残高を引き継ぐといったように、受贈者に一定の債務を負担させる贈与契約を、負担付贈与契約という。

【答え】

負担付贈与契約では受贈者に**一定の債務(負担)**を負わせる贈与です。ローンの残ったマンションの贈与および、受贈者へのローンの引き継ぎなども契約内容として適切です。

また、受贈者が負担を**履行しない場合、贈与者は契約を解除**できます。

従って、答えは『1〇』です。

(27) 被相続人に配偶者がなく、遺族が被相続人の子と母の計2人である場合、その相続に係る子の法定相続分は3分の2、母の法定相続分は3分の1である。

【答え】

相続では、**配偶者は常に法定相続人**となりますが、配偶者がいない場合には子、子がいない場合に直系尊属、直系尊属がいない場合に兄弟姉妹という順に法定相続人となります。

従って、問題文では子がいいますので、**子が全ての財産**を相続することになります。

従って、答えは『2×』です。

(28) 公正証書遺言を作成した公証人は、遺言者の相続の開始を知った後、その遺言書を家庭裁判所に提出して検認を請求しなければならない。

【答え】

公正証書遺言では、家庭裁判所の検認は不要となっており、自筆証書遺言や秘密証書遺言の場合に、家庭裁判所の検認が必要です。

従って、答えは『2×』です。

〔遺言の種類〕

遺言(普通方遺言)には、3種類があります。

	作成方法	証人	検認※
自筆証書遺言	遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印する。遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。	不要	必要
公正証書遺言	公証人2名以上の立会いのもと、遺言者が口述し、公証人が筆記する。	2人以上	不要
秘密証書遺言	遺言者が遺言書を作成し、署名押印し、封印。公証人が日付等を記入する。パソコンや代筆も可能。	2人以上	必要

※検認とは、遺言書の偽造等を防止するための手続きで家庭裁判所が遺言書の内容を確認します。

(29) 平成29年中に開始した相続において、相続人が被相続人の配偶者と子2人の計3人である場合、相続税の計算における遺産に係る基礎控除額は、8,000万円である。

【答え】

相続税の遺産にかかる基礎控除では、**3,000万円＋法定相続人の数×600万円**で控除額を計算します。

$3,000\text{万} \times 3 \times 600\text{万} = 4,800\text{万円}$

従って、答えは『2×』です。

(30) 取引相場のない株式の相続税評価において、類似業種比準方式における比準要素には、「1株当たりの配当金額」「1株当たりの利益金額」「1株当たりの純資産価額」がある。

【答え】

非上場株式の株価の比重要素として、類似業種比準価額とは、業種ごとに標準的な会社の1株あたりの株価を、**配当、利益、簿価純資産**の3つを加味して評価額を算定します。

従って、答えは『1〇』です。

【第2問】 次の各文章((31)～(60))の()内にあてはまる最も適切な文章、語句、数字またはそれらの組合せを1) ～3)のなかから選び、その番号を解答用紙にマークしなさい。〔30問〕

(31) 元金2,000万円を、利率(年率)1%で複利運用しながら10年にわたって毎年均等に取り崩して受け取る場合、毎年の受取金額は下記〈資料〉の係数を使用して算出すると()となる。

〈資料〉利率(年率)1%・期間10年の各種係数

終価係数	減債基金係数	資本回収係数
1.1046	0.0956	0.1056

- 1) 2,000,000円
- 2) 2,112,000円
- 3) 2,209,200円

【答え】

元本を一定期間、一定利率で複利運用し、**毎年均等に取り崩して**、受け取れる年金額を計算する際に用いる係数は資本回収係数です。

元本2,000万×0.1056=2,112.000円

従って、答えは『2』です。

(32) 健康保険の任意継続被保険者となるための申出は、被保険者の資格を喪失した日から原則として()以内にしなければならない。

- 1) 10日
- 2) 14日
- 3) 20日

【答え】

健康保険の任意継続被保険者となるためには、被保険者の資格を喪失した日から**20日**以内に申し出なければいけません。

従って、答えは『3』です。

(33) 65歳到達時に老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている者が、68歳到達日に老齢基礎年金の繰下げ支給の申出をした場合の老齢基礎年金の増額率は、()となる。

- 1) 18.0%
- 2) 25.2%
- 3) 33.6%

【答え】

老齢基礎年金の繰り下げ支給では、**繰り下げた月数×0.7%**の増額となりますので、68歳では3年の繰り下げとして、
 $3\text{年} \times 12\text{ヶ月} \times 0.7\% = 25.2\%$

従って、答えは『2』です。

(34) 住宅ローンの返済方法のうち、元利均等返済方式と元金均等返済方式の利息を含めた総返済金額を比較すると、返済期間や金利などの他の条件が同一である場合、通常、その額は、()。

- 1) 元利均等返済方式のほうが多い
- 2) どちらも同じ額である
- 3) 元金均等返済方式のほうが多い

【答え】

住宅ローンの返済方法として、元利均等返済では毎月返済額が一定で、返済期間の初期は利息部分の返済が多く、後期で元金部分の返済が多くなるものです。

元金均等返済では、毎回の返済で、元金を一定金額返済し続けるので返済初期は利息と元金の返済で返済額は多いが、期間の経過とともに利息を含めた返済額は減っていきます。

同条件で契約した場合、以上の返済方法では返済総額は、元利均等返済方式の方が多くなります。

従って、答えは『1』です。

(35) 日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)の融資限度額は、所定の海外 留学資金として利用する場合を除き、進学・在学する(1)につき(2)である。

- 1) (1) 学生・生徒1人 (2) 300万円
- 2) (1) 学生・生徒1人 (2) 350万円
- 3) (1) 学生・生徒が属する世帯 (2) 400万円

【答え】

日本政策金融公庫の教育一般貸付では、**学生・生徒1人**につき、**350万円**を上限に最長で15年の融資が可能です。
海外留学の場合では1年以上の留学で450万円が上限となります

従って、答えは『2』です。

(36) 生命保険の保険料の払込みが困難になった場合等で契約を有効に継続するための方法のうち、()は、保険料の払込みを中止して、その時点での解約返戻金相当額をもとに、保険金額を変えないで、一時払いの定期保険に切り換えるものをいう。

- 1) 払済保険
- 2) 継続保険
- 3) 延長保険

【答え】

生命保険料の払い込みが困難になった場合で、保険料の払い込みを中止し、解約返戻金をもとに保険期間を変えず、保険期間の短い定期保険に切り換える保険を延長保険といいます。

従って、答えは『3』です。

(37) 養老保険では、被保険者が保険期間満了まで生存した場合に支払われる満期保険金の金額は、()である。

- 1) 死亡保険金よりも少ない金額
- 2) 死亡保険金よりも多い金額
- 3) 死亡保険金と同額

【答え】

養老保険では、被保険者が保険期間満了まで生存した場合には死亡保険金と同額の満期保険金が支払われます。

従って、答えは『3』です。

(38) 一時払変額個人年金保険は、(1)の運用実績に基づいて保険金額等が変動するが、一般に、(2)については最低保証がある。

- 1) (1) 一般勘定 (2) 解約返戻金
- 2) (1) 特別勘定 (2) 解約返戻金
- 3) (1) 特別勘定 (2) 死亡給付金

【答え】

一時払変額個人年金保険では、株式や債券などで運用される特別勘定の保険料の運用実績によって年金額や解約返戻金額などが増減しますが、死亡給付金は一時払い保険料相当額が最低保証されます。

従って、答えは『3』です。

(39) 家族傷害保険に付帯された個人賠償責任補償特約では、()により損害賠償責任を負った場合は補償の対象とならない。

- 1) 別居の未婚の子が自転車で走行中に起こした事故
- 2) 友人から借りたビデオカメラを誤って破損した事故
- 3) 飼い犬が他人を噛んでけがを負わせた事故

【答え】

家族傷害保険では、普通傷害保険(国内外を問わず、日常生活での傷害を補償する)の補償範囲を本人、配偶者、子、生計を一にする別居の未婚の子、まで対象としたものです。

個人賠償責任補償特約では他人へ怪我をさせた場合や、財物を誤って壊してしまった場合にも補償対象ですが、他人から借りたものや預かりものは対象外です。

従って、答えは『2』です。

(40) 小売業を営む企業が、火災・爆発等によって営業が休止または阻害されたことによる利益の減少等に備える保険は、()である。

- 1) 労働災害総合保険
- 2) 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 3) 企業費用・利益総合保険

【答え】

火災や爆発などの偶然の事故によって、企業が営業休止や阻害などので、利益の減少、損失を補償する保険としては、**企業・利益総合保険**が適切です。

従って、答えは『3』です。

(41) 日本銀行が売りオペレーションを行うと、市場の資金量が(1)することから、市場金利は(2)する。

1) (1) 減少 (2) 上昇

2) (1) 増加 (2) 低下

3) (1) 減少 (2) 低下

【答え】

日本銀行が売りオペレーションを行うと、日本銀行保有の有価証券や債券等を金融機関に売却し、資金を受け取りますので、市場の資金量は減ります。

市場に資金が減ると、資金を調達する際にも市場の資金量は少ないので、金利が上がります。

従って、答えは『1』です。

(42) 表面利率(クーポンレート)3%、残存期間6年の固定利付債券を、額面100円当たり103円で購入した場合の単利最終利回りは、()である。なお、答は表示単位の小数点以下第3位を四捨五入している。

- 1) 2.43%
- 2) 2.50%
- 3) 3.40%

【答え】

最終利回りとは、すでに発行されている債券を購入し、償還期限まで保有した場合の利回りです。

●最終利回りの計算式

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{額面(100円)} - \text{購入価格}}{\text{残存年数}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

$$\{\text{表面利率} + (\text{額面} - \text{購入価格}) \div \text{残存期間}\} \div \text{購入価格} \times 100$$

$$\{3 + (100 - 103) \div 6\} \div 103 \times 100 = 2.427\cdots$$

小数点以下第3位を四捨五入して2.43

従って、答えは『1』です。

(43) ()は、東京証券取引所市場第一部に上場する代表的な225銘柄を対象とする 修正平均型の株価指標である。

- 1) 東証株価指数(TOPIX)
- 2) 東証マザーズ株価指数
- 3) 日経平均株価

【答え】

東京証券取引所市場第一部に上場する代表的な225銘柄の株価を平均したものは日経平均株価です。

従って、答えは『3』です。

(44) ある企業の株価が600円、1株当たり純資産が250円、1株当たり純利益が40円である場合、株価純資産倍率(PBR)は(1)倍、株価収益率(PER)は(2) 倍である。

1) (1) 6.25 (2) 15.00

2) (1) 2.40 (2) 15.00

3) (1) 15.00 (2) 2.40

【答え】

PBR,PERの求め方は

PBR=株価÷1株あたり純資産(BPS)

PER=株価÷1株あたり純利益(EPS)

$PBR=600 \div 250=2.40$

$PER=600 \div 40=15.00$

従って、答えは『2』です。

(45) 異なる2資産からなるポートフォリオにおいて、2資産間の相関係数が()である場合、ポートフォリオを組成することによる分散投資の効果(リスクの低減)は最大となる。

1) 1

2) 0

3) -1

【答え】

ポートフォリオにおいて分散投資では、なるべく異なる値動きをする資産や、銘柄を組み合わせることで効果を得られます。

従って、2資産間の相関係数が-1の場合には双方が異なる動きとなりますので、分散投資の効果は最大となります。

従って、答えは『3』です。

(46) 土地・建物の譲渡に係る所得については、(1)における所有期間が(2)を超えるものは長期譲渡所得に区分され、(2)以下であるものは短期譲渡所得に区分される。

1) (1) 譲渡した日の属する年の1月1日 (2) 3年

2) (1) 譲渡した日の属する年の1月1日 (2) 5年

3) (1) 譲渡契約の締結日 (2) 10年

【答え】

土地・建物の譲渡に係る所得については、譲渡した日の属する年の1月1日における譲渡資産の所有期間が5年以上か、以下かで、長期譲渡所得か短期譲渡所得か、区分されます。

従って、答えは『2』です。

(47) 所得税における一時所得に係る総収入金額が1,000万円で、この収入を得るために支出した金額が600万円である場合、総所得金額に算入される金額は、()である。

- 1) 175万円
- 2) 200万円
- 3) 350万円

【答え】

一時所得については総所得金額を算出する際、所得金額の全額ではなく、1/2を他の所得と合算します。

一時所得=総収入金額-収入を得るための支出額-特別控除

一時所得=1,000万円-600万円-50万円÷2=175万円

従って、答えは『1』です。

(48) 国民年金基金の掛金は、その全額が()として、その支払った年の所得控除の対象となる。

- 1) 小規模企業共済等掛金控除
- 2) 生命保険料控除
- 3) 社会保険料控除

【答え】

国民年金基金の掛け金では、支払った掛け金の全額が社会保険料控除の対象となります。

従って、答えは『3』です。

(49) 所得税の住宅借入金等特別控除の適用を受けるためには、取得等した家屋の床面積が(1)以上で、かつ、その(2)以上に相当する部分が専ら自己の居住の用に供されるものでなければならない。

- 1) (1) 50m² (2) 2分の1
- 2) (1) 50m² (2) 3分の2
- 3) (1) 60m² (2) 4分の3

【答え】

住宅借入金等特別控除の適用要件として、住宅の床面積が 50 m²以上で、そのうち 1/2 が居住用であることが適用要件です。

従って、答えは『1』です。

(50) 所得税の確定申告をしなければならない者は、原則として、所得が生じた年の翌年 の(1)から(2)までの間に、納税地の所轄税務署長に対して確定申告書を提出しなければならない。

- 1) (1) 2月1日 (2) 3月31日
- 2) (1) 2月16日 (2) 3月15日
- 3) (1) 2月16日 (2) 3月31日

【答え】

確定申告の申告期限では、所得が生じた翌年の2月16日から3月15日までの間に、所得が生じた年の1月1日から12月31日までに生じた所得の所得税額を計算した上で、納税地の所轄税務署長に対して確定申告書を提出します

従って、答えは『2』です。

(51) 民法の規定によれば、不動産の売買契約において、売買の目的物に隠れた瑕疵があり、買主が売主の瑕疵担保責任に基づく損害賠償の請求をする場合、買主は、その瑕疵がある事実を知った時から()以内に当該権利を行使しなければならない。

1) 1年

2) 3年

3) 5年

【答え】

売買の目的物に隠れた瑕疵があった場合、売主は瑕疵担保責任を追います。

買主は瑕疵を**知った日から1年**以内であれば損害賠償や、契約の解除を売主に申し入れることが可能です

従って、答えは『1』です。

(52) 都市計画法の規定によれば、市街化調整区域は、()とされている。

- 1) 既に市街地を形成している区域
- 2) 市街化を抑制すべき区域
- 3) 優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

【答え】

都市計画区域として、「市街化区域」と「市街化調整区域」に分かれており、「市街化区域」とは既に市街地を形成している地域で、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。
「市街化調整区域」とは市街化を抑制する地域のことです。

従って、答えは『2』です。

(53) 幅員6mの市道に12m接し、面積が300m²である敷地に、建築面積が120m²、延べ面積が180m²の2階建ての住宅を建築する場合、この住宅の建ぺい率は、()となる。

- 1) 40%
- 2) 60%
- 3) 100%

【答え】

建ぺい率の計算式は

建ぺい率=建築面積÷敷地面積×100

建ぺい率=120÷300×100=40

従って、答えは『1』です。

(54) 建物の区分所有等に関する法律の規定によれば、規約の変更は、区分所有者および 議決権の各()以上の多数による集会の決議によらなければならない。

- 1) 3分の2
- 2) 4分の3
- 3) 5分の4

【答え】

建物の区分所有等に関する法律の規定より、**規約の設定・変更・廃止**は、区分所有者および**議決権の各4分の3以上**の多数による集会の決議が必要となります。

[集会の決議要件]

一般的事項	過半数の賛成
規約の設定、変更、廃止など	4分の3 以上の賛成
建替え	5分の4以上の賛成

従って、答えは『2』です。

(55) 個人が土地・建物を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算において、譲渡した土地・建物の取得費が不明である場合には、譲渡収入金額の()相当額を取得費とすることができる。

- 1) 5%
- 2) 10%
- 3) 15%

【答え】

個人が土地・建物を譲渡したことによる譲渡所得の金額の計算において、譲渡した土地・建物の取得費が不明な場合や実際の取得費が収入金額の5%より少ない場合は、**収入金額の5%を取得費**とすることができます。

従って、答えは『1』です。

(56) 贈与契約における財産の取得時期は、原則として、書面による贈与の場合は(1)、書面によらない贈与の場合は(2)とされる。

1)(1)贈与契約の効力が発生した時 (2)贈与の履行があった時

2)(1)贈与の履行があった時 (2)贈与の意思表示をした時

3)(1)贈与契約の効力が発生した時 (2)贈与の意思表示をした時

【答え】

贈与契約における財産の取得時期として、書面によって契約を交わした場合には、その贈与契約の効力が発生した時、書面ではなく、口頭による契約だった場合には、贈与の履行があった時となっています。

従って、答えは『1』です。

(57) 直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税の適用を受けるためには、受贈者は、贈与を受けた(1)において20歳以上であり、贈与を受けた年分の所得税に係る合計所得金額が(2)でなければならない。

- 1) (1) 日の属する年の1月1日 (2) 2,000万円以下
- 2) (1) 日 (2) 2,000万円以下
- 3) (1) 日の属する年の1月1日 (2) 3,000万円以下

【答え】

直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税の適用を受けるためには受贈した者が、その年の1月1日において20歳以上の子、または孫であり、その年の合計収入が2,000万以下だった場合に適用可能です。

従って、答えは『1』です。

(58) 相続税の計算において、相続人が受け取った死亡保険金の非課税限度額は、「(1) × 法定相続人の数」の算式により算出するが、相続人のうち相続の放棄をした者がいる場合、当該法定相続人の数は、相続を放棄した者を(2)人数とされる。

- 1) (1) 500万円 (2) 含む
- 2) (1) 500万円 (2) 含まない
- 3) (1) 600万円 (2) 含む

【答え】

相続人が受け取った死亡保険金の非課税限度額は、500万円 × 法定相続人の数で算出します。

また、相続人のうち相続の放棄をした者がいる場合には「放棄はなかったもの」として、法定相続人の数に含んで計算します。

従って、答えは『1』です。

(59) 相続税の申告書の提出は、原則として、その相続の開始があったことを知った日の翌日から()以内にしなければならない。

- 1) 4カ月
- 2) 6カ月
- 3) 10カ月

【答え】

相続税の申告書の提出は、相続開始があったことを知った日から10ヶ月以内が申告期限です。

従って、答えは『3』です。

(60) 被相続人の妻が、被相続人の居住用の宅地および家屋を相続により取得した場合、特定居住用宅地等として「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」の適用を受けて、宅地について(1)まで評価額の(2)を減額することができる。

1) (1) 200m² (2) 50%

2) (1) 330m² (2) 80%

3) (1) 400m² (2) 80%

【答え】

小規模宅地の特例として、特定居住用宅地等、特定事業用宅地等、貸付事業用宅地等があり、

特定居住用宅地等の小規模宅地等の特例では
適用対象となる宅地等の面積は最大330m²です。
減額される割合は80%です。

※

貸付事業用宅地等の小規模宅地等の特例では
適用対象となる宅地等の面積は最大200m²です。
減額される割合は50%です。

特定事業用宅地等の小規模宅地等の特例では
適用対象となる宅地等の面積は最大400m²です。
減額される割合は80%です。

従って、答えは『2』です。